

事務連絡
令和7年4月1日

各都道府県 熱中症予防対策担当部局 御中

環境省大臣官房環境保健部企画課
熱中症対策室

「熱中症対策に関する市区町村等の相談・支援窓口」について

平素より、熱中症対策の推進に格別の御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

環境省では、地域における熱中症対策をより一層推進することを目的として、熱中症対策の施策を検討している都道府県や市区町村の熱中症予防対策担当者を支援する「熱中症対策に関する市区町村等の相談・支援窓口」を令和6年12月に開設し、運用してまいりました。

令和7年度以降、地方公共団体の熱中症対策の推進に関する御相談につきましては、独立行政法人環境再生保全機構において対応いたします。

都道府県熱中症予防対策担当部局におかれましては、貴管内の市区町村へ本事務連絡の内容について周知いただきますようお願い申し上げます。

【連絡先】

独立行政法人環境再生保全機構 熱中症対策部

TEL 044-520-9556

e-mail heat★erca.go.jp (★を@に置き換えてください。)

<https://www.erca.go.jp/heatstroke/>

以上

<担当>

環境省大臣官房環境保健部企画課熱中症対策室

継松・松井・草間

TEL : 03-6206-1732